



インフルエンザワクチン接種のお知らせ

当院では、令和3年11月1日（月）からインフルエンザワクチン接種を開始します。

【接種対象者】

- ・当院にかかりつけの方に限定させていただきます。

※かかりつけとは、直近6ヵ月間に1回以上の受診歴があり健康状態の把握が可能な方です。

※受診歴が健診やワクチン接種のみの方は、申し訳ありませんがお受けできません。

【予約受付と接種日程】

- ・予約は令和3年10月25日（月）から受け付けます。
- ・接種日は、毎週月曜日、水曜日、木曜日、金曜日です。
- ・接種時間は、午後1：30～2：30です。



【予約方法】

- ・予約は、電話もしくは受診時に行うことができます。
- ・電話予約は、月曜日～土曜日の午前9：00～午前12：00です。
電話番号042-341-7111におかけ下さい。
- ・電話予約の際は、当院の診察券をお手元にご準備下さい。
- ・電話予約の際、ワクチンについての質問等はお受けできません。

※つながりにくいことが予想されますので、その際は、しばらくしておかけ直し下さい。

当院では土曜日にも終日外来診療を行っております。ご利用ください。

要介護度はどうやって決まっているの？ 介護保険の話

要介護度は、訪問調査で確認した内容と主治医の意見書を合わせて、介護認定審査会で検討されて決まります。

訪問調査では、『**身体機能・起居動作**』『**生活機能**』『**認知機能**』『**精神・行動障害**』『**社会生活への適応**』の5つの領域と、『**その他**』で医療的な処置の確認を行います。

それと合わせて、『**障害高齢者の日常生活自立度**』（寝たきり度）で、移動や外出の方法や頻度と『**認知症高齢者の日常生活自立度**』で認知症により生活にどれくらい影響が出ているのかについても確認しています。

これらの情報を一次判定としてコンピューターで処理した後で、訪問調査時の項目のチェックだけでは伝わりにくい個別の状況を記載した『**特記事項**』と、『**主治医の意見書**』を合わせて介護認定審査会で検討、要介護か要支援の判定がされるようになっています。

訪問調査は調査時点での状況の確認になるため、その時だけ調査員の前で頑張ってしまう方も居ます。

日頃の様子が分かる方から話を聞けると、調査員も特記事項に記入しやすくなるので、出来る限り主介護者の方は訪問調査に同席されることをお勧めします。

*入院中の場合、訪問調査は病院で行われます。

その時は病棟スタッフが日常の様子をお伝えします。

